

国際比較可能性の確保・向上について

令和 4 年 7 月 22 日

総務省統計委員会担当室

統計委員会での議論

(第Ⅲ期基本計画)

「統計に関する国際比較可能性の更なる向上を図る観点から、統計委員会を中心に各府省間の連携を図り、国際機関への情報発信や国際機関における統計関係の議論・調整状況などに関する情報共有を強化する。」

(令和元年度統計法施行状況に関する審議)

「総務省及び各府省は、SNA改定、SDGグローバル指標の整備に加えて、その他の統計に関しても、国際的な比較可能性についての検討を行い、その向上を図るとともに、統計データの収集方法等も含め、より一層、国際機関への情報発信や国際機関における統計関係の議論・調整状況などに関する情報共有の強化に取り組むことが望まれる。」

調査研究の概要

(令和3年度の総務省統計委員会担当室の調査研究)

「公的統計の国際比較可能性に関する調査研究」を実施

— 公的統計の国際比較可能性の観点から、国際機関にどのような統計を報告しているか、どのような国際的な取組があるのかを包括的にサーベイ

- 第1回WG（7月22日）では、OECDのデータベース（OECD.Stat）への掲載状況を整理
- 第3回WG（8月18日）で、グローバル経済及びデジタル経済に関する国際的な統計整備と日本の対応を紹介

OECDのデータベースとの比較－企業統計

- 企業統計の関係では、経済センサスの年しか掲載されていないデータがある。
 - 産業分類別企業数
 - 産業分類別売上高
 - 次のデータについては、日本は製造業以外のサービス業等に係るデータが掲載されていないほか、製造業に係るデータも年によって掲載されていない。
 - 雇用者の報酬額
 - (労働) 生産性 (1人当たり付加価値額) (中小企業／大企業)
- ⇒ 経済センサスの年以外は、経済構造実態調査等から推計することが考えられる。
- 企業特性別貿易統計は掲載されていない。
 - 関税データと企業データをリンクし、どのような企業が輸出入を行っているかを示す。第I期基本計画からの課題であり、第3回WGでも取り上げる予定。

OECDのデータベースとの比較－観光統計

- 観光統計の関係では、経済センサス-活動調査でしか把握できないデータがある。
 - ・ 宿泊業の売上高
 - ・ 観光業の企業数
 - 旅行・観光サテライト勘定（TSA）のうち、「旅行に関連した集合消費」（観光業プロモーションサービス、観光客情報サービス等）に関する表が送付できていない。
- 日本では推計のための基礎データが不足しているため、政府サービスの統計整備が必要。

OECDのデータベースとの比較－多国籍企業統計

- ▶ 多国籍企業の関係では、限られた産業分類のデータしか掲載されていない。
 - 具体的には、データベースでは国際標準産業分類（ISIC）の2桁分類まで用意されているが、日本は、特にサービス業の部分で2桁分類まで掲載されておらず、掲載されている分類数はG7の中で最も少ない。
- ▶ 対内活動、対外活動のいずれについても、「研究開発従業者数」、「グループ内の輸出入額」は掲載されていない。
 - ⇒ FATS（Foreign Affiliates Trade in Services）統計の整備が必要。

OECDのデータベースとの比較ーICTアクセス（個人）

- 情報通信統計の関係では、世帯・個人のICTアクセスに関するデータとして、日本は「インターネットを利用した個人」等のデータを送付しているが、以下のデータ（割合）が掲載されていない（選択肢の一部が掲載されていないものを含む。※で表示）。
 - 自宅でインターネットにアクセスできる世帯
 - コンピュータを利用した個人
 - 個人のインターネットの利用場所
 - 個人がインターネットを利用した目的・用途 ※
 - 個人がオンラインで利用した公共サービスの種類 ※
 - 個人がオンラインで購入した商品・サービスの種類 ※
 - 個人のICTスキル
 - 個人がインターネットを利用する際に経験したセキュリティ上の被害等 ※
 - 個人がインターネットを利用する際のセキュリティ対策

ICTアクセス（個人）の選択肢

- 個人がインターネットを利用した目的・用途の選択肢が21用意されているうち、日本のデータが掲載されているのは8つのみ。

日本のデータが掲載されていない主なもの

「ソフトウェアのダウンロード（ゲームを除く。）」、

「ウェブラジオやウェブテレビの視聴」、

「ネットワークゲームの実行」

- 個人がオンラインで購入した商品・サービスの種類の選択肢は25用意されている。

日本のデータは「金融商品」のみ掲載（※日本は個人でなく世帯単位の調査あり）。

⇒ 個人のICTアクセスや電子商取引についての統計の整備が望まれる。

OECDのデータベースとの比較ーICTアクセス（企業）

- 企業のICTアクセスに関するデータとして、日本は「ブロードバンド回線でインターネットに接続されている企業」等のデータを送付しているが、以下のデータ（割合）が掲載されていない。
 - 企業で業務にコンピュータを利用している従業者
 - 企業がインターネットに接続されているブロードバンド回線の接続スピード
 - 企業でインターネットにアクセスできるコンピュータを利用している従業者
 - 企業でインターネットが利用できる携帯端末を利用している従業者
 - ICTに関するプライバシーリスクを管理する公式の方針を定めている企業
 - ビッグデータ解析を実施している企業
 - ICT人材を雇っている企業

ICTアクセス（企業）の選択肢

- ビッグデータ解析を実施している企業の選択肢としては、

「実施している」のほか、
「自社の雇用者のみで実施している」、
「外部のサービスプロバイダーのみで実施している」、
「自社の雇用者及び外部のサービスプロバイダーで実施している」
がある。

⇒ 企業のICTアクセスやデジタルサービスの利用についての統計の整備が望まれる。

OECDへのデータ送付に関する基本的姿勢

- OECDへのデータ送付については、関係府省は、OECD等の国際機関から直接データ送付依頼があったとき、又は、総務省国際統計管理官や外務省を經由して依頼があったときに、受動的に対応している。

例①：OECDから「男女別〇〇数」の送付依頼があったことに対して、日本から「総数」、「男性」、「女性」の三つの人数のデータを送付している。OECDではほかにも「年齢階級別〇〇数」なども提供されており、日本にも当該データは存在するが、OECDにはデータは送付されていない。

例②：環境統計で「PM2.5」のデータが掲載されていないのは、送付依頼がないためとみられる。

— 窓口である総務省国際統計管理官や外務省による全体把握の強化が望まれる。

未掲載統計への対応

①未整備統計：統計の企画・立案・改善の際、国際的な基準や定義を十分に意識して対応する必要。

⇒日本は国際的な基準や定義の議論にできる限り参画して、国際基準を日本の統計に当てはめやすいように定めていくべき。

②定義相違：定義の違いに係る注を付してデータを送付するなどの柔軟な対応が必要。

⇒日本の場合、上記の対応をするためには、注の英訳を作成するという業務が発生すること等から、要員を確保する必要。

③依頼未達：OECDの方で、どこに依頼すべきか不明である可能性があることから、各府省の統計に関する国際担当部署を明示することが有用。

⇒総務省国際統計管理官による各府省の取組把握、調整機能の強化も必要。